

A2 訪問型サービス(介護予防相当)サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
			算定項目	算定単位数				
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週1回程度の場合	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位 日割の場合 ÷30.4日	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週2回程度の場合	2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			2,349単位 日割の場合 ÷30.4日	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週2回を超える程度の場合	3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			3,727単位 日割の場合 ÷30.4日	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容である場合	287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179		
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220		
A2	1411	訪問型短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163	163		
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週1回程度の場合	12	-12		
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11日割			÷30.4日	1	-1	
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週2回程度の場合	23	-23	
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12日割		÷30.4日		1	-1	
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週2回を超える程度の場合	37	-37		
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13日割			÷30.4日	1	-1	
A2	C216	訪問型高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		3	-3
A2	C217	訪問型高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2	-2
A2	C218	訪問型高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2	-2
A2	C219	訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に	所定単位数の 10%	減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%	減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%	減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%	減算	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%	減算	1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%	減算	1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%	減算	1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%	減算	1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%	減算	1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%	減算	1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%	減算	1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%	減算	1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200	単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50	単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算(V)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	245/1000	加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	224/1000	加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	182/1000	加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	145/1000	加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ1)	221/1000	加算	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ2)	208/1000	加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ3)	200/1000	加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ4)	187/1000	加算	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ5)	184/1000	加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ6)	163/1000	加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ7)	163/1000	加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ8)	158/1000	加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ9)	142/1000	加算	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ10)	139/1000	加算	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ11)	121/1000	加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ12)	118/1000	加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ13)	100/1000	加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ14)	76/1000	加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	63/1000	加算		
A2	6281	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	42/1000	加算		
A2	8310	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	24/1000	加算			

→変更  
→新規  
→廃止

A3 訪問型サービスA(緩和した基準) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	1001	訪問型サービスAⅠ	イ 訪問型サービス費(緩和)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(45分~60分)  198単位	90%	198	1回につき	
A3	1002			80%			
A3	1025			70%			
A3	1003			訪問型サービスAⅠ・同一1	90%		178
A3	1004				80%		
A3	1026				70%		
A3	1040			訪問型サービスAⅠ・同一2	90%		168
A3	1041				80%		
A3	1042				70%		
A3	1043			訪問型サービスAⅠ・同一3	90%		174
A3	1044				80%		
A3	1045				70%		
A3	1005			訪問型サービスAⅠ小規模事業所加算	90%		18
A3	1006				80%		
A3	1027				70%		
A3	1007	訪問型サービスAⅠ中山間地域等提供加算	90%	10			
A3	1008		80%				
A3	1028		70%				
A3	1009	訪問型サービスAⅡ	ロ 訪問型サービス費(緩和)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(20分~45分)  161単位	90%	161		
A3	1010			80%			
A3	1029			70%			
A3	1011			訪問型サービスAⅡ・同一1	90%	145	
A3	1012				80%		
A3	1030				70%		
A3	1050			訪問型サービスAⅡ・同一2	90%	137	
A3	1051				80%		
A3	1052				70%		
A3	1053			訪問型サービスAⅡ・同一3	90%	142	
A3	1054				80%		
A3	1055				70%		
A3	1013			訪問型サービスAⅡ小規模事業所加算	90%	16	
A3	1014				80%		
A3	1031				70%		
A3	1015	訪問型サービスAⅡ中山間地域等提供加算	90%	8			
A3	1016		80%				
A3	1032		70%				
A3	1017	訪問型サービスAⅢ	ハ 訪問型サービス費(緩和)(Ⅲ) 事業対象者・要支援1・2(20分未満)  129単位	90%	129		
A3	1018			80%			
A3	1033			70%			
A3	1019			訪問型サービスAⅢ・同一1	90%	116	
A3	1020				80%		
A3	1034				70%		
A3	1060			訪問型サービスAⅢ・同一2	90%	110	
A3	1061				80%		
A3	1062				70%		
A3	1063			訪問型サービスAⅢ・同一3	90%	113	
A3	1064				80%		
A3	1065				70%		
A3	1021			訪問型サービスAⅢ小規模事業所加算	90%	13	
A3	1022				80%		
A3	1035				70%		
A3	1023	訪問型サービスAⅢ中山間地域等提供加算	90%	6			
A3	1024		80%				
A3	1036		70%				

→変更  
 →新規  
 →廃止

A6 通所型サービス(介護予防相当)サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
				事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2		
A6 1111	通所型独自サービス11	イ1週当たりの標準的な回数	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	59 単位	1,798 1月につき
A6 1112	通所型独自サービス11日割						59 1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12	イ1週当たりの標準的な回数		3,621 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	119 単位	3,621 1月につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割						119 1日につき
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ1月当たりの回数を定める場合			※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436 1回につき
A6 1123	通所型独自サービス22				※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447 1回につき
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算		イ1週当たりの標準的な回数を定める場合		18 単位減算	-18 1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位	-1 1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12					36 単位減算	-36 1月につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位	-1 1日につき
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21			ロ1月当たりの回数を定める場合		4 単位減算	-4 1回につき
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22					4 単位減算	-4 1回につき
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算		イ1週当たりの標準的な回数を定める場合		18 単位減算	-18 1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位	-1 1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12					36 単位減算	-36 1月につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位	-1 1日につき
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21			ロ1月当たりの回数を定める場合		4 単位減算	-4 1回につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22					4 単位減算	-4 1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		イ1週当たりの標準的な回数を定める場合		376 単位減算	-376 1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2					752 単位減算	-752 1月につき
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94 1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47 単位減算	-47 月通につき
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100 1月につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240 1月につき
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ栄養アセスメント加算				50 単位加算	50 1月につき
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ栄養改善加算				200 単位加算	200 1月につき
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト口腔機能向上加算		(1) 口腔機能向上加算(I)		150 単位加算	150 1月につき
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II			(2) 口腔機能向上加算(II)		160 単位加算	160 1月につき
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ一体的サービス提供加算				480 単位加算	480 1月につき
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リサービス提供体制強化加算		(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88 1月につき
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2				事業対象者・要支援2	176 単位加算	176 1月につき
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1			(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72 1月につき
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2				事業対象者・要支援2	144 単位加算	144 1月につき
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1			(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24 1月につき
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2				事業対象者・要支援2	48 単位加算	48 1月につき
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算(I)	(3月)に1回を限度	100 単位加算	100 1月につき
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(2) 生活機能向上連携加算(II)		200 単位加算	200 1月につき
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算	ル口腔・栄養スクリーニング加算		(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I)	(6月)に1回を限度	20 単位加算	20 1回につき
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II)	(6月)に1回を限度	5 単位加算	5 1回につき
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40 1月につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ介護職員処遇	(1) 介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の 92/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算(II)		所定単位数の 90/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算(III)		所定単位数の 80/1000 加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算(IV)		所定単位数の 64/1000 加算		
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5) 介護職員処遇改善加算(V)	(一) 介護職員処遇改善加算(V1)	所定単位数の 81/1000 加算		
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算 V 2			(二) 介護職員処遇改善加算(V2)	所定単位数の 76/1000 加算		
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算 V 3			(三) 介護職員処遇改善加算(V3)	所定単位数の 79/1000 加算		
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算 V 4			(四) 介護職員処遇改善加算(V4)	所定単位数の 74/1000 加算		
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算 V 5			(五) 介護職員処遇改善加算(V5)	所定単位数の 65/1000 加算		
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算 V 6			(六) 介護職員処遇改善加算(V6)	所定単位数の 63/1000 加算		
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算 V 7			(七) 介護職員処遇改善加算(V7)	所定単位数の 56/1000 加算		
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算 V 8			(八) 介護職員処遇改善加算(V8)	所定単位数の 69/1000 加算		
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算 V 9			(九) 介護職員処遇改善加算(V9)	所定単位数の 54/1000 加算		
A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算 V 10			(十) 介護職員処遇改善加算(V10)	所定単位数の 45/1000 加算		
A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算 V 11			(十一) 介護職員処遇改善加算(V11)	所定単位数の 53/1000 加算		
A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算 V 12			(十二) 介護職員処遇改善加算(V12)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算 V 13			(十三) 介護職員処遇改善加算(V13)	所定単位数の 44/1000 加算		
A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算 V 14			(十四) 介護職員処遇改善加算(V14)	所定単位数の 33/1000 加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	カ介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(I)		所定単位数の 12/1000 加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(II)		所定単位数の 10/1000 加算		
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ介護職員等ベースアップ等支援加算				所定単位数の 11/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
				事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2		
A6 8001	通所型サービス11・定超		イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798 単位		1,259	1月につき
A6 8002	通所型サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6 8011	通所型サービス12・定超			3,621 単位		2,535	1月につき
A6 8012	通所型サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6 8003	通所型サービス21・定超		ロ1月当たりの回数を定める場合	※1月の中で全部で4回まで		305	1回につき
A6 8013	通所型サービス22・定超			※1月の中で全部で8回まで		313	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
				事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2		
A6 9001	通所型サービス1・人欠		イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798 単位		1,259	1月につき
A6 9002	通所型サービス1日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6 9011	通所型サービス2・人欠			3,621 単位		2,535	1月につき
A6 9012	通所型サービス2日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6 9003	通所型サービス1回数・人欠		ロ1月当たりの回数を定める場合	※1月の中で全部で4回まで		305	1回につき
A6 9013	通所型サービス2回数・人欠			※1月の中で全部で8回まで		313	1回につき

- 一変更
- 一新規
- 一廃止

A7 通所型サービスA(緩和した基準)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1001	通所型サービス費(緩和A)送迎あり入浴なし	1日(5~9時間)	事業対象者・要支援1・要支援2		90%	392
A7	1002					80%	
A7	1041					70%	
A7	1003					90%	20
A7	1004			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1・要支援2	80%	
A7	1042			所定単位数の5%加算		70%	
A7	1005					90%	314
A7	1006			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合	事業対象者・要支援1・要支援2	80%	
A7	1043			所定単位数の20%減算		70%	
A7	1007					90%	294
A7	1008			事業対象者・要支援1・要支援2		80%	
A7	1044					70%	
A7	1009					90%	15
A7	1010			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1・要支援2	80%	
A7	1045			所定単位数の5%加算		70%	
A7	1011					90%	235
A7	1012			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合	事業対象者・要支援1	80%	
A7	1046			所定単位数の20%減算		70%	
A7	1013					90%	235
A7	1014	事業対象者・要支援1・要支援2		80%			
A7	1047			70%			
A7	1015			90%	12		
A7	1016	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1・要支援2	80%			
A7	1048	所定単位数の5%加算		70%			
A7	1017			90%	188		
A7	1018	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合	事業対象者・要支援1	80%			
A7	1049	所定単位数の20%減算		70%			
A7	1019			90%	373	1回につき	
A7	1020	事業対象者・要支援1・要支援2		80%			
A7	1050			70%			
A7	1021			90%	16		
A7	1022	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1・要支援2	80%			
A7	1051	所定単位数の5%加算		70%			
A7	1023			90%	263		
A7	1024	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合	事業対象者・要支援1	80%			
A7	1052	所定単位数の20%減算		70%			
A7	1025			90%	280		
A7	1026	事業対象者・要支援1・要支援2		80%			
A7	1053			70%			
A7	1027			90%	12		
A7	1028	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1・要支援2	80%			
A7	1054	所定単位数の5%加算		70%			
A7	1029			90%	198		
A7	1030	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合	事業対象者・要支援1	80%			
A7	1055	所定単位数の20%減算		70%			
A7	1031			90%	224		
A7	1032	事業対象者・要支援1・要支援2		80%			
A7	1056			70%			
A7	1033			90%	10		
A7	1034	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1・要支援2	80%			
A7	1057	所定単位数の5%加算		70%			
A7	1035			90%	158		
A7	1036	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合	事業対象者・要支援1	80%			
A7	1058	所定単位数の20%減算		70%			
A7	1037			90%	60		
A7	1038	若年性認知症者受入加算	60 単位加算	80%			
A7	1059			70%			

→変更  
 →新規  
 →廃止

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・ 要介護1・2・3・4・5	442 単位	442
AF	3111	介護予防ケアマネジメント減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	4 単位減算 438 単位	438
AF	3112	介護予防ケアマネジメント減算2	業務継続計画未策定減算	4 単位減算 434	434
AF	3113	介護予防ケアマネジメント減算3	業務継続計画未策定減算	438	438
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	□ 初回加算	300 単位	300
AF	5001	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位	300

1月につき